

2016年10月26日

各位

オリックス株式会社
(コード番号：8591)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条1項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得)

オリックス株式会社は、2016年10月26日開催の取締役会において、会社法第459条1項の規定による定款第34条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条1項各号の事項を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため

2. 取得の内容

- | | |
|------------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 3,900万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合約2.97%) |
| (3) 株式の取得額の総額 | 500億円を上限とする |
| (4) 取得することができる期間 | 2016年10月27日～2017年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

<ご参考>

2016年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 1,311,209,977株

自己株式数 12,848,851株

(注) 役員報酬 BIP 信託(役員報酬のうち、将来支給する株式報酬に充当するもの)として保有する当社株式2,489,951株は上記の自己株式数に含めていません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

グループ広報部 橋本・中村・松村 TEL：03-3435-3167